

入札監理小委員会
第581回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第581回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和2年5月15日（金）14：29～16：41

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 実施要項（案）の審議

○総合無線局監理システム運用技術支援等の請負（総務省）

3. 事業評価（案）の審議

○調査統計システム運用管理支援業務（経済産業省）

○農林水産省行政情報システム運用管理業務

○独立行政法人国際協力機構コンピュータシステム運用管理業務

4. 閉会

<出席者>

（委員）

井熊主査、関野副主査、大山専門委員、小尾専門委員

（総務省）

総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室 根本室長

総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室 諏訪課長補佐

（経済産業省）

大臣官房調査統計グループ統計情報システム室 笹川室長

大臣官房調査統計グループ統計情報システム室 佐藤参事官補佐

大臣官房調査統計グループ統計情報システム室 藤原参事官補佐

（農林水産省）

大臣官房広報評価課情報管理室 安藤室長

大臣官房広報評価課情報管理室 花田課長補佐

大臣官房広報評価課情報管理室 黒目システム管理第1係長

（独立行政法人国際協力機構）

情報システム室 若杉次長

情報システム室システム第一課 末兼課長

(事務局)

足達参事官、小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第581回入札監理小委員会を開催いたします。

初めに、「総合無線局監理システム運用技術支援等の請負」の実施要項（案）について、総務省総合通信基盤局電波部電波政策課電波利用料企画室の根本室長より御説明をお願いいたします。

○根本室長 総務省の根本と申します。総合無線局監理システムの担当をしております。本日は、その運用に当たっての技術支援の請負に係る民間競争入札について、実施要項(案)の説明をさせていただきます。お手元にあります資料のA-2が、その実施要項（案）となります。後ほど説明させていただきます。

まず、請負の全体像につきましては、資料A-3のとおりでございます。これは前回説明させていただいたものとおおむね同一でございます。これまでの請負状況などの推移をまとめているものが資料A-4のとおりでございます。日本アイ・ビー・エムが継続して請けておられまして、応札業者が毎回1者のみとなっているところが問題となっております。

競争性改善に向けての取組事項として、直近では、それぞれの契約の引継期間を4か月設けております。また、一番下のほうにございますけれども、意見招請時にも説明会を開催しております。

資料A-5は事務局からの所定のフォーマットでございまして、競争性改善上のチェックポイント、チェックシートでございます。後ほど対照して御覧いただければありがたく存じます。

それでは、資料A-2について御説明をさせていただきます。

先ほどのこれまでの推移を御覧いただいたように、競争性の改善に向けて、これまで大きく3点の取組が盛り込まれております。まず1点目は、引継期間を4か月設けているということです。2点目は、作業仕様書に、可能な限り業務内容を詳細に記載するというところでございます。このため資料は非常に分量が多いものとなっております。3点目は、意見招請時に説明会を実施して、複数回にわたって情報発信をするというものでございます。以上3点は従来からの取組となっております。

これに加えまして、今回は新たに3点の取組を実施していく予定です。これは前回の小委員会での全体的な評価の結果を受けたものでして、その新しい取組のために盛り込んだ、修正した箇所が、この要項案の黄色の箇所となっております。

まず1点目は、新しいドキュメントとして運用設計書を整備して、調達仕様書の一部と

して追加しなさいということでもあります。お手元のA-2の資料でいいますと、PDFで御覧の方は112ページ、紙で御覧の方は調達仕様書のうちの37ページが該当いたしますけれども、閲覧できる資料の一覧がございます。このうち最後のほうに閲覧資料の37という、表の中の下から2番目ですけれども、運用設計書というものを追加してございます。運用設計書は、お手元にまた別に資料があると思うんですが、御覧いただきますと、システムの要件定義を行った要件定義書というものがございまして、それに基づいて運用の方針を定めるものとなっております。この運用設計書自体は、システムの構築や開発を行った事業者が作成したもので、今回の請負者の方がこれに基づいて運用の実施要領を作成して、年間計画を立ててシステムを運用することになっております。内容、構成といたしましては、運用定義書や各種関連規定の参照すべき部分をそれぞれの内容ごとに転記してまとめておりまして、実際に運用する方が見やすい形、見やすい資料ということになっております。こうしたものを御覧いただくことで、新しく参入しようという方が入りやすくなるのではないかとございます。

2点目の新たな取組としては、ドキュメントの体系、それぞれの相互関係を整理して、新たな資料として調達仕様書の中に追加しようというものでございます。御覧いただいたように、運用に必要な文書、非常に多くございますので、こうした整理を明らかにすることで新しい方の理解を助けようというものです。先ほどと同様にPDFで112ページを御覧いただきますと、今度は閲覧資料の38というものがございます。この資料は1つの図のようになっておりまして、複数のドキュメント、文書であったり、1枚の図であったりするものですが、これが大体40ぐらいございます。その40ぐらいの文書類の相互の関係を示したものが、その1枚の資料になってございます。

新たな取組の3点目といたしましては、こうした閲覧資料の開示方法です。これらの文書、閲覧資料につきましては、これまで、文字どおり閲覧、来ていただいて御覧いただくという内容に限っていたんですけれども、やはりそれだとなかなか入札しようという方が不便であろうということで、守秘義務契約を結んだ上で資料の提供を行うことにしようというものです。具体的には、今御覧になっていただいている資料A-2の、その表の下の部分です。13.4の閲覧要領というのがございますけれども、こちらの(2)に閲覧手続を示しておりまして、例えばエの部分で、必要に応じて貸与をすることとしております。(4)のほうには、貸与に当たっての細かなルールを定めてございます。

こうしたことを通じまして、入札をしようと、入札に参画しようという方が十分な準備

を行えるようにしてございます。その他、細かな体裁の修正ですとか、整えることをしておりますが、大きく内容といたしましては、前回の小委員会での評価の結果を踏まえて、新しく3点の取組を新たに盛り込んでいるという内容でございます。

雑駁ではありますけれども、説明としては以上です。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました本実施要項（案）につきまして、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

○井熊主査 よろしいですか。

○事務局 井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 資料面では非常にいろいろ工夫をされているのかなというふうに思うんですけども、あとはどれだけの方がこれに関心を持っていただけるかということだと思っておりますが、説明会参加者数というのは1者なんですけど、意見説明会とか、ほかにも会合をやっていると思うんですけど、やはりどういう会合をやっても参加者は1者なんですか。

○根本室長 根本がお答えいたします。ここで記載をしております入札の説明会では1者なんですけれども、これとは別に我々、個別に、関係しそうな、請負しそうなコンサルの会社ですとかベンダーですとか、個別にもろもろ打合せをさせていただいて、参入の意欲を聞いてございます。それは大体が1対1の打合せのような形式でやってございます。ただ、ちゃんとした説明会という体裁となりますと、この請負については、この記載したとおりの状況でございます。

○井熊主査 そういう1対1の会議なんかで参加意欲というのは確認できないんですか。

○根本室長 実際ほかの契約なんかでは、それで参加意欲をお尋ねしたり内容を見直して、実際には、関係するコンサルティング会社の方が、長らく1社だったのが別な会社になったということも直近ではございまして、ただ、今回の請負については久方ぶりの入札になりますので、まさしくこれからちょっとお話を聞くような、私自身はこれからお話を聞くような段取りになってございます。担当の者で、もうちょっと詳しく答えられる者がいたら説明をさせますが、いかがでしょうか。

では、諏訪補佐、状況をお知らせいただけますか。

○諏訪課長補佐 総務省の諏訪でございます。この関係ですけれども、ただいま意見招請の手続をちょうど始めようとしているところで、今、会計課のほうと調整を行っているんですけども、大体5月の終わりくらいか6月の頭くらいから意見招請が行えるかなとい

う状況ですので、それと併せて、先ほど室長のほうからお話がございましたけれども、お声がけしている数社にこういったものを説明させていただきながら、いろいろとこの取組を皆さんに知っていただくという形でやっっていこうと考えています。

以上です。

○井熊主査 あともう一つ、今回資料も、閲覧できる資料とか貸与の機会を与えるとかということで積極的にやられているんですが、入札の公示から提出までが大体1か月ちょっとぐらいで、あと説明会と書いてあるところから提出期限まで1か月ぐらいだと。規模もそれなりの大きい業務なので、期間的に苦しいということはないのか。これをもうちょっと余裕を持ったスケジュールにするということとはできないんですか。

○根本室長 実際的にはそういったことも考えられると思っております。ただ、私どものほうでは、このシステム関係の契約、非常に多くございまして、その業務全体の流れについての説明というのは、これは複数の契約に共通する事項でございます。その全体像については、それぞれの関係しそうな会社には常々説明をさせていただいております。その中で各事業者が、じゃあ我が社はこれに手を挙げようとか、そういったことで手を挙げられるのかなと思っております。ですので、実際の個別の契約自体というのは、確かに1か月とはなっておるんですけれども、その個別の契約以前の段階で基礎的に、我々共通的に、このシステムはこういうものですよとか、例えば今後クラウドのシステムに移行していきたいという方針を我々持っておりますとかというのは説明をあらかじめさせていただいております。興味に応じて、こちらでできる限り早い段階で説明はさせていただいております。

ですので、お答えといたしましては、確かに個別の提案書の提出期間というのは1か月程度しか通常ないんですけれども、それより前に大体の共通部分については御説明をしておりますので、実際この資料の共通的な部分については、あらかじめ御存じの内容であると、恐らく間に合うのではないかなと思っております。ただ、本当にこの期間がもうちょっと長いほうが効果的だということであれば、その部分は柔軟に対応させていただこうと思っております。

○井熊主査 了解いたしました。

○事務局 関野先生、お願いいたします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。かなり改善というか、より加味していただいたなと思うんですけど、引継ぎのところで、A-2の資料の11と12ページに書い

てありますよね。この引継ぎというのは、当然、現行アイ・ビー・エムから引き継がれるという意味だと思いますけど、アイ・ビー・エムはこれはもう承知しているということでもよろしいんですよね。

○根本室長 お答えします。こちらについてはもともと、今走っている契約から既に取り組んでいる内容でございまして、その部分は現行の業者として当然承知している、問題はないという認識でございまして。

○関野副主査 そうですか。この黄色くなったところは付け足したとかいうのではなくて、文言だけちょっと変えたみたいな感じですか。

○根本室長 はい。引継ぎの期間自体はもともとあった内容でございまして、その記載ぶり、ここについては引継ぎの内容は従来からの取組でございまして、今回の新しい内容ではございません。今回の実施要領の記述内容につきましては明確化なり改善を図ったものですが、内容といたしましては一応現行の方にも調整をした上で記載しておりますので、全く大きな変更というか、現行の方にしわ寄せが行くような内容にはなってございません。

○関野副主査 ありがとうございます。分かりました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○事務局 小尾先生、お願いします。

○小尾専門委員 これは前回の、RFIをやっていると思うんですが、そのときは実際何者ぐらいからレスポンスがあったりとかというのは分かりますか。

○根本室長 これは諏訪補佐から回答いただけますか。

○諏訪課長補佐 今御質問いただいた話ですけれども、前回の、今契約を行っているその契約ですけれども、このときは意見調整を行ったときに、大体5者ぐらいからちょっと興味を持って御参加いただいたということがあります。今回のものにつきましても、その5者とか、あとはそれ以外の者ですね。そのところもちょっと声かけをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○小尾専門委員 ありがとうございます。そのときにRFIも、回答とか質問の内容が比較的肯定的なものであったり、ここはちょっと難しいみたいな質問があったりすると思うんですが、前回のそのRFIに対するレスポンスというのは、今回のいわゆる改善点に含まれている状況なんでしょうか。

○諏訪課長補佐 すみません、ちょっと細かい部分までは、1個1個当たってはいないん

ですけれども、基本的にそういった声があれば反映するように行っているところです。

以上です。

○小尾専門委員　そういう意味では、RFIに対してレスポンスを返してくれる者は何者かあるということであれば、そういう人たちに対してより丁寧にやっていっていただくし、か多分ないかなと思いますので、その点はよろしくをお願いします。

○諏訪課長補佐　かしこまりました。ありがとうございます。

○関野副主査　関野ですが、よろしいですか。

○事務局　関野先生、お願いいたします。

○関野副主査　要領の話ではないんですけど、資料A-2の時系列のところで、金額が備考欄に書いてありますが、平成26年度が4億4,100万で、令和2年度は4億8,300万なので、基本的には、このパートナーにおいては、2014年度と比べて3割削減目標だと書いてありますが、現実には3割削減はできていない、同じアイ・ビー・エムでという解釈でよろしいんですね。今度また少し考えようという、この経費の面の目標なんですけど、今現在はちょっと目標、かなっていないという解釈でよろしいでしょうか。

○根本室長　こちらについては従前の、同じ機能で3割削減をしておるんですけれども、無線の利用で、どんどんデータベースを参照して何かの処理をするという機能が増えておりまして、その機能追加に伴う新しい積み増し分が合計で超えてきてしまうという状態でございます。政府全体としては、その目標を立てた時点での機能相当分の運用経費について3割減という目標が課されておりまして、その部分については目標達成しているという説明をこれまでしております。

○関野副主査　分かりました。当然アイ・ビー・エムもそこは理解してやっているということによろしいと。

○根本室長　はい、そのとおりです。

○大山専門委員　説明ありがとうございました。いろいろと努力なさっているのは分かるんですけれども、ほかの会社にも応札いただいて競争性を上げるという観点から見ると、いま一つそこに対する努力が足りないのではないかという感じがするんですね。というのは、発注側の意見で十分かどうかの説明はあったんですが、受注あるいは応札しようとする側が何に対して不安を持って、あるいは何が障害になっているのかということ、より丁寧に聞く必要があるのではないかなと。先ほどの資料閲覧の1か月という話もそうですが、この辺のところも、費用的なもの、それから業務の内容、様々なことから各社、自分

たちが請けられるかとか考えているはずですので、ぜひ、増やすためには相手方の意向、あるいは相手方が何を期待しているのかということを知る努力を加えて進めていただければと思います。これはお願いです。

○根本室長 了解いたしました。まさしく私どもも問題意識として持っているところがございます。どういった形であれば多くの方に参画いただけるのかなというのを常々伺っております。本件からは若干ずれるんですけども、私どものシステムにつきましては、数年内に大規模な刷新をして、クラウド化を目指そうというプロジェクトが別に走っております。そうしたこともありまして、受託をされるような関係事業者の興味事項は、そういった刷新のタイミングで入ろうかというところが非常に多いのかなという印象を受けてございます。ですが、この契約にしましても、今回は1つの競争性を増すいい機会ではございますので、引き続き先生の御指摘踏まえて、受注をされる可能性のある方から御要望を前広に伺って対処してまいろうと考えております。よろしく願いいたします。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

では、井熊主査、よろしく願いいたします。

○井熊主査 ありがとうございます。皆さん大体共通して、資料はいろいろ工夫されているけれども、最後に大山先生が言われた事業者の方々との対話というか、その辺をぜひ力を入れていただいて、室長も、その結果によっては柔軟な対応をするというふうに御発言されていますので、ぜひそういった形で、1社でも多く事業に関心を持っていただけるようにやっていただければなというふうに考えております。

その意味で、実施要項の案につきましては、本日をもって小委員会での審議は終了したのものとして、その取扱いや監理委員会への報告書の作成については私に一任していただきたいと思いますが、委員の先生方、よろしいでしょうか。

(「結構です」の声あり)

○井熊主査 ありがとうございます。それでは、今後、実施要項(案)の内容につきまして何か疑義が生じた場合には、事務局から委員の先生方にお知らせし、適宜意見を頂きますので、よろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○根本室長 ありがとうございます。

(総務省退室)

(経済産業省入室)

○事務局 続きまして、「調査統計システム運用管理支援業務」の実施状況につきまして、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計情報システム室の笹川室長より御説明をお願いいたします。

○笹川室長 経済産業省の笹川でございます。よろしくお願いいたします。

本日御審議いただきますのは、経済産業省調査統計システム運用管理支援業務でございます。調査統計システム、STATSと呼んでおりますが、経済産業省におきまして実施する各種統計調査の作業を行う際に使用するシステムでございます。事業所から提出されました調査票をシステムへ入力する、審査する、集計する、結果表を作成するといった作業を行うためのシステムでございます。このシステムを安全で安定的に稼働・運用させることが、日々の統計業務を円滑に行う上で極めて重要なことと考えております。

本業務におきましては、このSTATSの安全で安定的な稼働・運用を行うために、技術的知見のある外部の方に稼働状況の監視や障害対応などの運用管理業務を行っていただくとともに、併せてSTATSアプリケーションの運用に関する業務支援や問合せ対応などの支援を行っていただき、STATSの安定稼働を図るものでございます。

本件は、平成26年度より市場化テストの対象事業として実施しております。平成29年10月に実施状況の評価をいただきました。その際、競争性において課題が残ると御指摘をいただき、引き続き市場化テストの対象として実施しております。今回、市場化テスト2期目の評価をいただくに当たり、その内容を御説明させていただきます。

それでは、実施状況につきまして、担当の佐藤から御説明をさせていただきます。

○佐藤参事官補佐 経済産業省の佐藤です。よろしくお願いいたします。それでは、資料に沿って御説明いたします。

まず業務の内容ですけれども、笹川室長から申し上げましたとおり、統計作成のためのデータの審査、集計、公表用の結果表を作成するシステムでございます。このシステムを円滑に運用させるために業務の運用を支援していただくという事業であります。

契約期間は、平成30年11月から令和4年までの3年6か月でございます。

受託事業者は日鉄ソリューションズ株式会社でございます。

今回の実施状況の評価の対象期間は、契約当初の平成30年11月1日から、令和2年2月29日までの1年4か月の状況に基づいて御報告いたします。

受託事業者決定の経緯ですが、入札参加者は2者でございます。2者ともに基準を満たしていることを確認しまして、入札の結果、予定価格の範囲内で入札した新日鐵住金ソリ

ューションズ株式会社を落札者として決定いたしました。

続きまして次のページの、実施要項で定めておりました確保されるべきサービスの質の達成状況と評価についてです。評価項目は5つございます。全て達成しており、サービスの質は確保されており、達成していると判断しております。個別に申し上げますと、業務の内容につきましては、日次、週次、月次、そして最後には年次ですけれども、これらの報告書で随時確認を行いまして、適切に業務が行われていることを確認しております。それから、運用管理支援業務全般についてですが、請負者の作業の誤りに起因するシステム停止、これはございませんでした。これもサービスの質が確保されております。続いて3つ目、システム運用管理です。障害等への対応などですけれども、これは3つ指標を定めておきまして、担当職員へ通知するまでの時間、障害の原因の切り分けを行って職員へ通知するまでの時間、それから障害の復旧が完了してから担当職員へ通知するまでの時間、それぞれ目標を定めておりましたが、障害そのものが発生しておりませんでした。よってサービスの質は確保されていると判断いたします。

続きまして、ヘルプデスクの業務ですけれども、こちらは3つの指標を設けておきまして、問合せを受けてから1次回答を行うまでの応答時間、エスカレーションを行うまでの時間、1次回答で解決した件数の割合、この3つの指標でございます。最初の2つは100%達成しております。3つ目の1次回答が解決した件数の割合は約94.4%です。内容によりましては、即日ですとか1回では解決できない場合がございます、仕様の確認ですとか、詳細を調べて対応する際に1次回答で解決しない場合がございます。

最後に運用管理支援業務、事業者の業務について、このシステムの利用者にアンケートを行いました。回答までに要した時間、説明の分かりやすさ、結果の正確性、そして対応です。この4点についてアンケートを取りました結果、全体では約88点、100点満点で88点で、これも基準としていた75点以上をクリアしておりますので、サービスの質は確保されていたと判断しております。

続きまして、次のページの経費の状況と評価です。まず実施経費ですけれども、今回の事業の経費は1億4,750万円ですが、これを年間にしますと4,214万になります。この中には今回追加した作業がございますので、比較のためにそれを除外します。この除外する作業の割合が全体の10%程度と実績から出ましたので、これを除外すると、年額で換算して3,792万円になります。

次に削減の効果ですけれども、市場化テスト導入前は7か月間の契約でした。これを年

額に換算しますと7,165万円になります。先ほどの実施経費の追加作業を除外しない分と、単純に増減を計算しますと、2,950万の減額となります。この市場化テスト導入前の金額には、今回の事業の中で作業の対象から外して、機材の事業者のほうに機材関係の運用を移しておりますので、導入前にはあって今回なくなっているという作業があります。これが導入前の作業の工数の35%程度と実績から出ておりますので、65%分を比較の対象としますと、12か月換算で4,657万となります。両方に継続している作業を金額で計算しますと、除外後の増減額として4,657万引く3,792万で、864万の減額、約18.6%の削減効果があったと計算しております。

(3)の結果のところですけれども、これはそれぞれから除外する前の単純な計算での結果であります。2,950万9,200円、約41.2%の削減効果という計算になります。また、除外すると864万5,280円の削減となります。

次に、民間事業者自身による改善案によって改善している事項ですけれども、3つございまして、1つは問合せの対応の効率化です。過去の情報も蓄積しておりますけれども、検索の対象から一旦は外しております。既に解決しているものがたくさん、発生しなくなっておるような問題もありますので、そのようなものが含まれる過去の状況を一旦外しておいて、直近のものを使って検索を行い、類似のものがあればそこで対応を図るというふうにスピードアップを図っております。

2つ目がエラーデータの処理の効率化です。総務省のオンライン調査システムを利用してございまして、調査の対象企業・事業所は電子調査票を総務省のシステムに提出いたします。その提出したデータをこのSTATSというシステムで受け取って処理をしているんですけれども、オンライン調査システムから受け取る際に何らかのエラーが起きた場合、そのデータのおかしい箇所を特定するため、発見を早めるために、初見のエラーが起きたら、調査するためのツールや手順書を更新して、エラー時の対応の効率化を継続して図っております。

次のページの3つ目ですが、備品管理の整備です。これは今回から追加した10%分に相当する作業ですけれども、総務省のオンライン調査システムを使うために必要となるURLですとかID、パスワードといった情報を調査対象企業・事業所に発送する際、封筒やマニュアルなどの備品の在庫管理を事業者自ら検討し、月次サイクルで確認して、発注のタイミングの効率化を図るということをしていただいております。

次は5番目です。全体的な評価ですけれども、今回が市場化テスト導入は2期目です。

れども、業務全体を通じて実施状況は以下のとおりと判断しております。

まず1つ目が、実施期間中に事業者が業務改善指示を受けたり法令違反を行ったという事案はありませんでした。本業務では、特定調達契約審査委員会、技術審査委員会——これは会計課担当ですとかCIO補佐官ですけれども、この方々の意見を聴取して反映しております。

次に、入札においては2者からの応札があり、競争性は確保されていたと判断しております。

次に、確保されるべき質に係る達成目標は、全て目標を達成しております。経費につきましては、市場化テスト導入前と比較して18.6%の削減効果がございました。

そして最後に、今後の事業ですけれども、良好な実施結果を得られていることから、次期の業務におきましては終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていくこととしたいと考えております。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案につきまして総務省より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、評価案につきまして御説明を申し上げます。

まず資料B-1を御覧ください。事業の概要につきましては経済産業省のほうから御説明がありましたので、割愛させていただきます。

評価につきましては、結論から申し上げますと、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。以下、内容について申し上げます。

確保されるべき質の達成状況ですけれども、実施要項に示す運用管理支援業務については適切に実施され、サービスの質が確保されていることが報告書等で確認できております。目標が設定されております3つの業務のうち、運用管理支援業務全般、ヘルプデスク業務については目標の値を達成しており、システム運用管理においては障害の発生自体がありませんでした。また、運用管理支援業務に係るアンケート調査結果においては良好な結果が得られており、サービスの質は確保できていると評価できます。また、民間業者からの改善提案により問合せ対応の効率化やエラーデータ処理の効率化等が図られ、本業務の質の向上に貢献したものと評価いたします。

実施経費につきましては、今回調達より別契約となった機器運用支援業務と、今回から追加されたオンライン調査業務支援に関する経費をそれぞれ控除し、市場化テスト前の従

前経費と比較したところ、864万5,280円の減額、増減率18.6%減を達成しており、経費削減の効果が認められております。

選定の際の課題である競争性の確保においても、要員に求める経験、スキルの大幅な緩和、幅広く声かけを行うなどの働きかけをした結果、2者応札に至り、改善が認められております。

今回の事業において法令違反行為もなく、今後は経済産業省に設置している外部有識者で構成される契約審査委員会において実施状況のチェックを受けることが予定されております。

以上を踏まえまして、本事業については市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針Ⅱ.1.(1)の基準を満たしていることから、市場化テストを終了することが適当であると考えます。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価案につきまして、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

関野先生、お願いします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。最後の説明のところで、競争性の確保で、スキルを大幅に緩和したとか経験を甘くしたと書いてありますが、それは何をどういうふうにしたんですか。ちょっとまたお願いします。結果としては終了でいいと思いますけれども。

○佐藤参事官補佐 導入前に求めていた要件としては、常駐する方にIT技術者としての資格をたくさん求めておりました。前回御意見を踏まえて、今回は、常駐する方には求めずとも、社内の支援体制の中にそういう資格、技術を持った方がいければ業務上支障はないでしょうということで、常駐要員からの資格要件は外しております。社内側のほうは個人を特定するわけではなくて、組織としてそういう資格を持った方がどなたか支援に入っていただければ業務には影響がないというように緩和をしております。

以上です。

○関野副主査 常駐者は、日鉄ソリューションズの社員であればいいというふうにしたということですか。

○佐藤参事官補佐 常駐の方にも資格は何らか求めておまして、具体的に申し上げます

と、システム運用管理のベストプラクティスというものをまとめている、ITILと呼ばれるものがあるんですけども、あれの資格を、一番低い資格で構いませんということで、ファンデーションの資格を持っていることをまず求めております。あとは、業務の範囲としてはアプリケーションなんですけれども、そのアプリケーションを動かすためのサーバー側での障害が起きるとか、サーバーそのものを操作することもございますので、WindowsですとかLinuxといったオペレーティングシステムの運用の経験が1年以上あること、運用管理業務に1年以上従事した経験を有することというものを入れています。それから、STATSのアプリケーションを動かす運用管理のソフトウェアがございまして、これについても重要なソフトウェアですので、1年以上従事した経験を有することとしております。

もう一つは、データベースです。データベースは極めて重要ですので、データベースの操作を、やはりこれも1年以上従事した経験があることというふうにしております。

○関野副主査 その経験は、前は2年以上だったものを1年以上にしたとか、そういうことではないんですか。

○佐藤参事官補佐 期間の短縮もございます。

○関野副主査 なるほど。分かりました。結構です。

○事務局 小尾先生、お願いします。

○小尾専門委員 御説明ありがとうございます。今回は良好な形になったということで、卒業でいいかなと思うんですが、一方で、1者ですね、予定価を超過しているというような状況でもありますので。ちなみにこれ、予定価はすごい金額がオーバーしていたのか、それともぎりぎりだったのかというのは分かりますか。

○佐藤参事官補佐 予定価に対して少しオーバーしていました。

○小尾専門委員 そこまで乖離はないということですか。

○佐藤参事官補佐 はい。

○小尾専門委員 金額的にも、常駐要員を求めているということを考えると、結構厳しめの金額になっている可能性もありますので、今後競争性を発揮するためには、少し丁寧に、業務の内容であったり、実際にどのくらいの仕事があるかということ、より、応札をしてくるであろう業者に説明してあげてください。よろしくお願いします。

○佐藤参事官補佐 はい、承知いたしました。ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 どうも御説明ありがとうございました。基本的に、皆さん御指摘されていまずとおり、事務局案のとおり終了という方向でよろしいのかなというふうに思います。ただ、先ほど小尾先生言われたように、価格差というものが、そうはいつでもそれなりにあるということになっていきますので、その辺の、この事業の内容の説明でありますとか、あるいはチャレンジャーの人がより提案しやすい柔軟な条件の検討でありますとか、そういうところをぜひ御検討されて、引き続き競争性を保っていただければというふうに思っております。

それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事業を終了とする方向で監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(経済産業省退室)

(農林水産省入室)

○事務局 続きまして、「農林水産省行政情報システム運用管理支援業務」の実施状況につきまして、大臣官房広報評価課情報管理室の安藤室長より御説明をお願いしたいと思います。

○安藤室長 情報管理室長の安藤でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

農林水産省行政情報システムの運用管理業務につきましては、平成23年7月の公共サービス基本方針別表におきまして、民間競争入札の対象と選定され、本日御審議いただきます平成30年11月から令和3年12月までの業務につきましては、市場化テストの第3期目として実施しているものでございます。

農林水産省行政情報システムは、いわゆるLANシステムとして、農林水産省の職員がパソコンで行うメールの送受信、掲示板の掲載や閲覧、ファイルの共有等の日常業務に必要な機能を提供するシステムでございます。本システムは、平成25年6月に政府決定されました世界最先端IT国家創造宣言、及び同年12月に策定された政府情報システム改革ロードマップに基づきまして、各府省のLANを原則1つに集約するという方針に従いまして、当時18あった省内のLANシステムを、平成28年1月と31年3月の2回に分けて集約した経緯がございます。

LANシステムの集約に当たりましては、情報セキュリティ対策の強化や、業務継続への適切な対応に主眼を置きながら、ITの進化に伴うサービスや利便性の向上を目指しつ

つ、多くの業者が入札参加可能となる調達方法を検討した結果、4つに区分しております。

1つ目は機器の賃貸借と保守業務、2つ目はネットワーク、3つ目はシステム全体の運用管理、4つ目は構築等の工程管理としております。今回の実施状況の評価について御審議いただきますのは、3つ目のシステム全体の運用管理でございます。

詳細については担当の花田補佐から説明させていただきます。

○花田課長補佐 広報評価課情報管理室課長補佐をさせていただきます花田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

説明の前に、申し訳ありませんけれども、資料について2か所ほど訂正させていただきます。資料4と書かれている資料を見ていただきまして、まず5ページ目の8行目のところなんですけれども、(ア)の部分が平成28年という形になっております。ここが、正しくは平成31年3月1日から令和元年12月31日までとなっておりますので、修正をよろしく申し上げます。続きまして6ページ目、6の今後の事業、下から2行目を見ていただきまして、「次期(第4期:令和3年)」というところが、令和4年1月からとなります。この2点につきまして訂正をよろしく申し上げます。修正おわび申し上げます。よろしく申し上げます。

それでは、説明の時間もございますので、ポイントを絞って説明させていただきたいと思っております。資料4の頭から御説明させていただきます。

今回、民間競争入札実施事業、農林水産省行政情報システムの運用管理業務の実施状況についてでございます。

まず、1の事業の概要につきまして、この運用管理業務につきましては平成25年度から、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札により実施しており、現在3期目でございます。

業務内容につきましては、農林水産省行政情報システムの運用管理業務となっております。内容につきましては記載されているとおりでございます。

契約期間につきましては、平成30年11月1日から令和3年12月31日までの3年2か月間となっております。

2ページ目に行きまして、受託事業者はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社となっております。

4番目、実施状況評価期間は、平成31年3月1日から令和元年12月31日までとなっております。

5、受託事業者決定の経緯につきましては、入札業者は1者でありました。提出された技術提案書について審査した結果、必須審査項目評価基準を満たしておりました。平成30年10月16日に開札しまして、予定価格の範囲内であったため、総合評価(加算方式)を行い、上記受託業者が落札者となりました。

次に、確保されるべきサービスの質の達成状況と評価でございます。本業務は、効率化及び品質向上並びに円滑化を図るため、SLAを締結し、サービスの質を確保しております。表を御覧いただきたいと思いますが、評価項目1から4までの項目で評価を行った結果、全ての評価事項においてサービスの質は確保されていると評価しております。

続きまして3ページの3、実施経費の状況及び評価について説明させていただきます。まず(1)の実施経費は、平成31年3月から令和元年12月までの10か月間で約4億6,000万円となっております。これを12か月分、1年間当たりになりますと約5億5,000万円になります。

次に2の経費削減効果ですが、今回を、前回、前々回、市場化テスト前とそれぞれ比較しております。前回の平成28年1月から31年3月までの39か月、3年と3か月を、12か月分、1年間当たりになりますと、約2億4,000万円となります。今回を前回と比較しますと、額面では3億1,000万円の増となります。率で表しますと127.5%となります。

次に、前々回の平成25年4月から27年12月までの33か月を、12か月分、1年間当たりになりますと、約1億5,000万円でございます。今回を前々回と比較しますと、額面では4億円の増、率で表しますと260%増となっております。

次に、市場化テスト前の平成24年4月から25年3月までの12か月、1年間当たりとしましては約1億3,000万円でございます。今回を市場化テスト前と比較しますと、額面では約4億2,000万円の増、率で表しますと320%となります。

後述いたしますが、業務の対象範囲、それから管理対象機能等の規模の違いから、この額面だけを見ると節減されておらず、増加していることとなります。

(3)の評価につきましては、資料D-3を見ていただきながら、これを基に説明したいと思います。農林水産省のLANシステムにおきましては、政府情報システム改革ロードマップにおいて、地方支分部局等の同種・類似の情報システムの統合が求められたことを踏まえまして、2度のシステム統合を実施しております。表の契約状況等の備考欄を見ていただきますと、下のほうにユーザー数、拠点数というところがございます。こちらを

見ていただきますと、平成28年1月、1次統合では拠点数が、本省の1か所から約900か所、ユーザー数が5,500人から1万3,000人に、それぞれ増加しております。平成31年3月の2次統合では、拠点数が900から約1,200、ユーザー数が1万3,000から2万6,000に倍増していることになっております。また1次統合、2次統合それぞれにおいて、各拠点のデータを一元的に管理するデータセンタを新たに設置しました。2次統合では、本省を対象にしましてシンクライアントパソコンを導入するとともに、仮想デスクトップ、それから無線LANの機能等を追加しています。

以上述べたように、拠点数、ユーザー数、管理対象となる機能等が大幅に増加しておりますため、実施経費の状況の比較だけでは経費削減効果を算定することが難しい状況でございます。具体的には、今回の経費が増加した理由につきましては、資料に戻っていただきまして4ページの(3)評価の15行目のところにありますが、①2次統合により新たに追加されたデータセンタの管理機能や、新たに導入された機能に係る業務が追加されたこと、②ユーザー数の増加に伴い、前回7名以上としていたサービスデスクの要員数を15人以上としたこと、③ユーザー数の増加に伴い、前回4名以上としていたヘルプデスクの要員数を11名以上とし、それからヘルプデスクの専用回線数も追加したことが理由となっております。

当省としましては、これまで、市場化テストあるいは市場化テスト前に比べ、額面では増加しているが、統合により、従来は拠点の管理者が実施していたドメイン管理、それからシステム稼働管理、セキュリティ管理、システムバックアップ・リカバリ、申請対応、障害対応等の運用管理業務が一元化されまして、業務の効率化、セキュリティレベルの向上に寄与したと考えております。また、システム更改に合わせまして、仮想デスクトップの環境、シンクライアント端末、無線LANを導入したことによりまして、ペーパーレス化、それから庁舎外でのLANシステムの利用が可能となったことによりまして、テレワーク等の働き方改革、また今回、新型コロナウイルスの感染症の対応についても、不測の事態への迅速な対応が可能となり、業務効率化に大きく貢献しているものと考えております。

資料D-3に戻っていただきまして、契約状況の備考欄、先ほどのところですがけれども、ここを見ていただきますと、運用業務単年度当たりの経費を出しております。第3期の市場化テストのところに記載しておりますけれども、2次統合により新たに追加された業務を除外した経費、これを積みますと約4億2,000万でございます。実施経費そのものは

前回より1億7,000万増加しておりますけれども、1ユーザー当たりの経費で見ますと、前回、前々回より減少しており、市場化テスト実施前と比較しますと1万6,178円、率にしまして32.5%の減となっております。このような視点から見ますと、経費削減効果があると見ております。

資料4に戻りまして、5ページを見ていただきたいと思います。請負事業者からの改善提案による改善実施事項につきましては、記載されているとおりでございます。

続きまして、全体的な評価でございます。期間中、受託事業者が業務改善指示を受ける、又は法律違反等を行った事案はございませんでした。また、月次、日次の報告等によりシステム運用状況を確認しておりますけれども、稼働率は99.9%以上確保されており、適切に行われたと判断しております。また、ユーザーの利用満足度調査を実施したところ、基準スコア75点を上回る平均76点に達していることから、公共サービスの質の維持・向上が確保されているものと評価しております。全体的な評価としましては、サービスの質が確保されておりまして、目的を達成していると評価しております。

最後に、今後の事業ですが、本事業につきましては、LANシステム統合による業務効率化が図られており、かつ提供されているサービスの質は達成しているなど、総合的に判断すると良好な結果が得られています。他方、本事業におきましては、十分な業務準備期間の確保、それから業務実施体制に係る要件の明確化・一部緩和、作業従事者に求める資格要件の明確化及び一部緩和、総合評価基準の見直しによる配点配分の見直しを実施した上で調達を行いましたけれども、結果として1者応札となり、課題が残っています。1者応札になりましたけれども、入札はしてもらえなかったんですけれども意見招請を5者がしていただき、多くの意見を提出していただいた形になっています。1者においては、最後のほうで自社都合により入札はできませんでしたが、いろいろ説明を求めるなど、最後まで入札をしていただくぎりぎりのような状況ではございました。

業者が決定しましたところで、入札説明書を受け取りに来ていただいたところにアンケートしたところ、1者応札となった理由としまして、規模が大きいにもかかわらず意見招請期間が20日間と短いこと、それから要員規模が大きく技術者のスキルが多岐にわたるため、準備期間に相当の時間を要することが挙げられていました。

今後につきましては、令和4年1月から令和5年12月までの運用管理業務は、業務内容に変更がないこと、契約期間が2年と短いこと、データセンタが一本化されておらず運用管理業務に高い専門性が要求されること等の理由により、複数応札となることが期待し

難しい状況でございます。このため、さらにその先の令和5年度に予定しておりますLANシステムの更改に合わせ、意見招請期間を含め応募者の準備期間を十分に確保しまして、コンサルタント事業者等を活用し、業務の品質確保に留意しつつ、運用管理業務の調達範囲などの見直しの検討を実施事項に反映しまして、入札監理委員会への報告を差し上げた上で、改めて市場化テストを実施することとしたいと考えている次第でございます。

私からの説明は以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価案につきまして総務省より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料D-1、評価案についてということで御説明いたします。

1項目の事業の概要等、これにつきましては先ほど農林水産省のほうから御説明がありましたので、割愛させていただきます。

めくっていただきまして、II、評価。結論から申しますと、市場化テストを継続するのが適当であるという結論でございます。競争性の確保の観点において課題が認められたということで、この改善が必要であるということでございます。

2、検討。その内容につきましては、(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価中の確保されるべき質の達成状況一覧表を御覧いただければ一目瞭然でございますが、全項目「適」でございます。また、民間事業者からの改善提案も受けておりますので、この点についても質の向上がなされているということで評価できると考えます。

3ページの(3)実施経費でございます。従来経費につきましては、平成24年度単年度当たり1億3,200万程度、今期につきましては、実施経費単年度当たりで言いますと5億5,400万ということで、増額といたしましては金額は4億2,000万程度増額していると、増減率に直しますと320%増ということでございます。

めくっていただきまして4ページ目でございますが、従来経費、先ほど説明がございましたように、ユーザー当たりで見ますと、市場化テスト前ということでは約2万4,000円程度ということで、市場化テストをやってきた実施経費といたしましては、その下段、第1期、第2期、第3期とございますが、それぞれ、2万8,000円程度、1万9,000円程度、今期の第3期におきましては、以前と同じレベルで合わせますと1万6,000円程度ということで、約7,800円の減額がなされているということでございます。

(4)選定の際の課題に対する改善ということでございますが、本事業は、国に対して行政情報システムの運用管理業務が市場化テストに一斉に導入されたものであります。た

だし、市場化テストの期間中、競争性に課題が認められたところ、業務の品質確保に留意しつつ、準備期間の確保及び資格要件の緩和並びに仕様書における業務内容の明確化等を行ってまいりましたが、結果として1者応札に至り、課題が残ったということでございます。

(5) 評価のまとめでございます。経費につきましては、先ほどのとおり、単年ユーザー当たりにおいて削減が認められるという状況です。民間事業者の改善提案についてもなされました。ただし、事業の実施に当たり達成目標として設定された質については目標を達成しているということでございますが、6者が説明会参加したものの、結果としては1者応札であり、課題が残ったということでございます。

5ページ目、今後の方針ということで、やはり競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価するのは困難であるということで、次期事業については以下の検討・報告を加えた上で、システム更改に合わせ、令和5年度から開始される事業において引き続き民間競争入札を実施することとするという方針でございます。今後の取組に関しましては、準備期間を十分に取るということと、もう1点、コンサルタント事業者等を活用して、品質確保に留意しつつ、運用管理業務の調達範囲など様々な点から見直しを行って検討するということでございます。

事務局からは以上です。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価案について、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

関野先生、お願いいたします。

○関野副主査 御説明ありがとうございます。やっぱり、しょうがないと思うんですけど、ちょっと空けて継続ということになると思うんですけども、経費のところは、やはり市場化テストによって経費の減になったという理屈は通らないと思うんですね。今御説明あった総務省の資料でいくと、市場化テスト前は1ユーザー当たり2万3,000円だけど、第1期のときは2万7,000円になっていると。つまり、5,500人、同じユーザー数であれば上がっているということですよ、市場化テストの後でも。それならユーザー数が増えたので、単価当たりといいますか、1ユーザー当たりが減ってきたということなので、多分ユーザー数、スケールメリットのほうが大きかったんじゃないかと思われませんか、経費節減がなかったとは言えないんですけども、スケールメリットが見ら

れたんじゃないですかねという、単純にこの数字だけ見れば、そう思います。いかがでしょうか。

経費節減のためにしたこととか、何かあるんでしょうか。そこをちょっと、確認だけしておきたいと思います。

○花田課長補佐 経費削減のために何かしたことですか。

○関野副主査 はい。単価だけ見ていると、ユーザー数が増えたから単価が下がった、単価という1ユーザー当たりの金額が減ったということですよ。

○花田課長補佐 そうですね、当然ながらユーザーが増えることによって、単純に人数割という形で削減というのとも言えないと思いますし、拠点数もかなり増えておりますということで、農林水産省におきましては、全国に小さい拠点から大きい拠点いろいろございまして、そこに対して運用管理関係をやっていくというのは、早急にその数字が数の中で表れてくるかという、なかなか難しいところがあったのかなというふうに思っております。

○関野副主査 あとは、表現の問題だと思います。経費節減と言うのかどうかはちょっと分からないです。あと、あまりにも、平成24年度と比較をして経費節減があったというのはちょっと言い過ぎに近いと思うので、スケールメリットもあり経費は抑えられているみたいな表現かなと思います。減少しているでいいんですけどね。でも結論は変わらないので、結構だと思いますが。

○花田課長補佐 はい。了解しました。

○井熊主査 よろしいですか。

○事務局 井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 御説明ありがとうございました。まず今の、関野委員のほうから御指摘いただきましたその書き方に関して、私もやっぱり書き方は、総務省の評価も含めて、工夫したほうがいいかなと思うのは、人数当たりで単価が節減されたと必ずしも言いにくいということがあるので、農林水産省の資料を見ると、このシステムが農林水産省も含めた業務の効率化に貢献し、かついろいろな、そのための機能の追加もあったんだけど、1人当たりの単価で見るとこうなっているという客観的な事実だけ書けばいいんじゃないかなと思うんですね。1人当たりの単価が下がっているというのはファクトとしてあるんですけど、それによってコストが削減されたというところにつなげていくのは、ちょっとデータの無理があるかなと。

あと今後につきましてですけど、このD-3の資料を見ると、例えば資格の問題という

のが、アのところを見ると10年、8年、5年とか、逐次で少しずつ少しずつ改善している感じがするんですね。それで今度コンサルタントを入れるということなので、だんだん少しずつ改善するんじゃなくて、やっぱりマーケットのニーズがどんなのか、どのぐらいなのかということ、コンサルタントの調査なんかも使って、それでも下げるところは一気に下げるとか、変わらせるところは一気に変わるように、改善をぜひ図っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○小尾専門委員 今回こういう形で、次はちょっと1回お休みしてしまうということだと思うんですが、確かに規模感もすごい大きくなっていて、競争性を発揮するという意味ではなかなか難しい面もあるかなというふうに思います。今回みたいな、もともとのシステムの調達と、あと運用保守を、今回はまだNECがやって、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズが運用するという形を取っていると思うんですが、これだけ大きくなっていて、しかもやっている業務が比較的共通というか、農林水産省に特化したものでない部分も結構多いという状況を見ると、少しその業務の内容をうまく整理して、この行政情報システムの部分については、例えばクラウドを使ったサービス契約のようなものに移行することも含めて考えていただければなというふうに思います。そのほうが恐らく、競争性が出るかなというふうに思いますので、今後、次の次になると思うんですが、仕様等を定めるにおいてはそこら辺も含めて検討いただきたいというふうに思います。

○花田課長補佐 今御指摘いただいたとおり、次の更改に向けまして、コンサルを入れまして、調達の範囲などしっかり検討してまいりたいと考えております。

○小尾専門委員 お願いします。それで、多分そのまま放置というか、このまま次の次のときまで何も、ここの場に出ないということではなくて、例えば検討の途中であっても、事務局だけでもいいのかもしれませんが、こういう状況になりそうだということも含めて相談いただければなと思いますので、お願いします。

○安藤室長 適宜御相談、御報告していただきたいと考えております。

○事務局 農林水産省の方、先ほどの井熊主査のお話は聞こえていましたでしょうか。

○花田課長補佐 D-3のところ、ちょっと落ちてしまって聞こえていなかったです。

○井熊主査 経費のところは聞こえたわけですね。D-3のところ、この改善の仕方が、例えば情報システムの管理経験がだんだん、10年、8年、5年と逐次、少しずつ少しずつ縮まっているような感じがあって、そういうのを、コンサルタントを使って市場調査を

するのであれば、マーケットが求めている要件というのを定めて、改善するところは一気に改善するような、そういう取組を次回はしていただきたいなと申し上げました。

○安藤室長 今回の御指摘につきましても、今後の更改に向けたコンサルの中で必要な要件を定めていきたいと考えております。

以上です。

○大山専門委員 1つだけお願いで、結構難しい状況にあると思うのですが、あまりほかに例も見っていないので、ぜひどういう考え方で進んでいるか、あるいは工夫のところ、どんなことを工夫しているのかというのをこの先も、先ほどと重なっているかもしれませんけれども、ぜひお知らせいただけたらと。お願いします。

○安藤室長 ありがとうございます。節目節目で御相談、御報告していきたいと考えております。

○事務局 ほかにございますでしょうか。

井熊主査、よろしく願いいたします。

○井熊主査 それでは、本件に関しては継続ということで、もう異論はないということだと思いますので、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして事業を継続とする方向で監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○安藤室長 ありがとうございます。途中でウェブ会議システムが途切れてしまい、申し訳ございませんでした。

(農林水産省退室)

(独立行政法人国際協力機構入室)

○事務局 続きまして、「独立行政法人国際協力機構コンピュータシステム運用管理業務」の実施状況につきまして、情報システム室の若杉次長より御説明をお願いしたいと思います。

○若杉次長 ただいま御紹介いただきました独立行政法人国際協力機構情報システム室の次長をしております若杉と申します。よろしくお願いいたします。本日は、官民競争入札等監理委員会入札監理小委員会、国際協力機構コンピュータシステム運用等業務の事業評価での御説明の機会を頂きありがとうございます。本日は、私と、本業務、コンピュータシステム運用等業務契約を担当しているシステム第1課課長の末兼、また内容によっては、詳細については各担当の職員から実施状況について御報告申し上げます。

では早速、御説明のほうに入りたいと思います。

本日の委員の皆様の中には、本契約を調達する段階、前段階、2015年5月の委員会において実施要項の案を御審議いただいた方々もいらっしゃいますが、改めてごく簡単に、弊機構 JICA の事業内容とシステム内容、そして独自の プラン について説明させていただきます。

御承知のとおり、JICA は開発途上国に対する日本の政府開発援助、ODA を一元的に行う実施機関でございます。国内には麹町、竹橋、市ヶ谷の本部以外に、北海道から沖縄まで15か所の国内拠点、また海外には100弱の海外拠点がございます。事業の性格上、これらの海外拠点は、ごく一部を除きまして開発途上国にございます。生活環境はもちろん、情報通信、IT に係る環境が非常に脆弱な国が多いと言えます。

このような中、当室では専用の情報通信網を国内、海外拠点に整備しておりまして、本契約により、世界中で当機構の業務に携わる、ざっと6,000名ぐらいの機構システム利用者に対して、電子メール、電子掲示板、スカイプなどのコミュニケーションツールやファイルサーバー等のインフラ的なサービスのほか、様々な業務システムのサービスを届けております。やはり難しさは、様々な環境や条件にある利用者に対して、情報セキュリティーを担保しつつ一定レベルのサービスを提供することにあると感じております。

それでは早速、資料3により、本契約コンピュータシステム運用等業務の実施状況について御報告申し上げます。

1、事業の概要は、ごく簡単に触れます。まず(1)本業務の内容ですが、資料C-2、事業概要イメージも併せて御確認いただければと思います。本業務は非常に幅広い内容にありまして、(ア)メールやグループウェア、共有ファイルサーバーのサービスを提供する基盤系サービス提供、(イ)機構の各種業務システムのサーバーをデータセンターにて基本的な運用をしてもらうハウジングサービス、それから、最後のほうにございます(テ)当機構が利用している様々な情報システムを運用している関連事業者との調整管理を行う全体管理、最後に、御説明とも関連してくるのですが、(ト)としてサービスの質の達成に関するセルフモニタリング管理、見直しなどがございます。

当機構のシステム利用者の視点で一番関連あるのが、いわゆるヘルプデスク業務で、業務上利用しているパソコンやネットワークの中に何かあったときの問合せ窓口の業務です。項目としては(コ)のサービス管理になります。当機構の本部である麹町、竹橋等からの問合せが一番多いのは多いのですが、当機構の拠点がある世界中の国々から、パソコンや

システム関連の各種問合せを受け付けております。あと、メールやパソコン、サーバーやネットワークの不正侵入やマルウェアの監視措置を行っている(エ)、サービスオペレーションの1つであるセキュリティー運用や、(チ)セキュリティー管理は昨今非常に重要な業務であります。

続きまして、当業務の契約期間に移りますが、(2)にありますとおり、設計・準備フェーズ、平成28年2月3日から平成29年7月24日までと、運用フェーズが平成29年6月1日から令和4年5月31日、再来年です。2022年5月末までとなっています。

本契約の受託業者はアクセンチュア株式会社です。

受託までの経緯は(5)のとおり、R.F.Iを行ってから、18者が調達仕様書等を取得、9者が説明会に参加。あと、既に当機構で別の契約で関係のある3者による応札が見込まれておりましたが、そのうち2者については、それぞれの事情により辞退して、結果として1者のみの入札となっております。

続きまして事業評価、本題のほうに移ります。

まず、先ほど1の御説明で申しましたが、本件の実施状況の評価期間については、1の(4)のとおり、運用が始まった時点である平成29年6月1日から、直近で詳細評価を行っている令和元年12月31日まで、合計43か月としています。本業務では、事前に合意したサービスの質の達成基準、SLAとありますが、サービスレベルアグリーメントの測定指標を幾つかの評価事項に対して設けています。本業務受託者はサービスの質の達成に対する評価、利用者満足度調査を実施することになっています。

資料3ページ後半からの表のとおり、評価事項は業務内容、呼損率から利用者満足度、研修参加者の評価まで、7項目ございます。結論から申し上げますと、全評価事項についてサービスの質は達成していて、評価に関しては問題ないという認識でございます。詳細は3ページ後半からの評価のところのとおりです。さらに別紙であります個別調査期間ごとの利用満足度調査の結果なども御確認いただければと思います。

続きまして、3、実施経費の状況についてです。平成22年度から平成29年度まで実施していました前回契約の内容と同一の業務内容区分で比較した結果は、(1)のとおり、①今回については実施経費が約73億7,400万円、それに比して前回は、実施経費は約65億2,400万円。経費の削減効果としては、(2)の計算のとおりとなります。前回の実施経費との比較では、1か年相当では約2億1,000万の増、率としては21.96%の増となっております。ここでは数字のみの御説明として、経費の状況に関しては下の項

目5、評価のまとめで御説明いたします。また、契約状況等の推移や年度ごとの支出は、適宜資料C-3を御参照ください。

6ページに移りまして、4、創意工夫の発揮可能性についてでございます。(1)利便性の向上と(2)セキュリティーの強化の2点で創意工夫があったと考えております。

まず利便性の向上に関して、本業務開始後の2017年から、当機構ではPC、パソコンの更改、つまり業務で使用している本部と国内拠点の執務用のパソコン約2,600台を、リース期限の満了に伴い、新しいノートパソコンに順次切り替えております。当機構で使用するパソコンには、セキュリティー対策とか、事前に設定、調整を行うキッティングとありますが、この作業が必要となります。その際、本業務の中では自動キッティングのツールを導入し、更改作業の効率化を図っております。また、積極的にユーザーのヒアリングを実施して、ニーズに応じてヘルプデスク業務を拡充しております。ユーザー、当機構の職員等の負担軽減につながっております。

次に、(2)セキュリティーの評価でございます。昨今一番重要となっているセキュリティー対策の管理におきまして、エンドポイントセキュリティー対策が重視されております。つまりパソコン側のセキュリティー対策の強化が重要です。特にネットワーク帯域の制約がある海外拠点、脆弱な環境にある海外拠点において、セキュリティー関連のプログラムの適用、ネットワークからパソコンにダウンロードするための時間を分散する等の工夫がなされて、効率的に運用が図られました。ひいては、意図しない情報漏えい、攻撃の糸口となり得る個人情報の流出等々を軽減し、セキュリティーリスクの低減につながっております。

最後に5、評価のまとめと今後の方針です。まず、まとめとして(1)本事業への市場化テスト導入は、今回が初めてでございます。事業全体を通した実施状況は(ア)から(エ)のとおりです。既に内容は御説明しましたので、読み上げは割愛いたします。

(2)の経費節減の部分でございますが、増加の外的な要因には、平成28年4月の政府のサイバーセキュリティ基本法の改正法案の成立があります。これによって、当機構を含む独立行政法人が、政府機関等の情報セキュリティー対策のための統一基準群に従うことが義務化されております。この対応として、情報セキュリティー対策の拡充、具体的には情報セキュリティーインシデント発生時の対応等を行うことが必要となりました。本契約では、追加的な契約、契約変更によって対応してきております。これが主な増加要因となっております。

今後の方針についてなんですが、次期事業においては、同じく政府方針であるクラウド・バイ・デフォルト原則に基づき、SaaSを活用したクラウド化を最優先して、初期投資ですとか運用のコストを削減できないか検討していきます。

最後に（３）競争性の確保について、もともと本事業については３者の応札見込みがあったのですが、先ほど御説明のとおり、結果的に１者応札となっております。次期事業においては、さらなる競争性の確保に向けて、可能な範囲で当機構の想定を盛り込んだ具体的なR.F.I.の提示、現事業者からの引継ぎ期間も長く設ける等の見直しを図りまして、競争性を確保できないか検討する所存でございます。

そして、最後の結論としては、全体的に良好な実施状況、業務内容については良好と考えております。しかしながら、数字が示すとおり、経費削減及び競争性の確保の観点については、上記（２）（３）の対策のとおり改善の余地があると考えております。本事業は引き続き市場化テストによる民間競争入札を実施することになると考えております。

JICAからの御報告は以上になります。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価案について、総務省より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、評価案につきまして、資料C-1に基づき御説明させていただきます。

まずⅠ、事業の概要等ですが、こちらは国際協力機構より説明がありましたので、詳細は割愛させていただきます。

次にⅡ、評価について。評価の結論としましては、市場化テストを継続することが適当と考えます。その根拠を申し上げます。２ページの（２）対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、確保されるべき水準につきましてはいずれも達成されておりまして、質については評価できるものと考えております。また、３ページ目の下になりますが、民間事業者からの改善提案につきましても２点挙げられておりまして、こちらも公共サービスの質の維持向上に資しているものと評価しております。

次に、４ページ（３）実施経費ですが、こちらに関しては、市場化テスト導入前と比べまして21.96%増ということで、経費削減効果につきましてはございませんでした。

次に（４）評価のまとめですが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、全て目標を達成していると評価できます。また、民間事業者からの改善提案により、利便性の向上及びセキュリティーの強化など、民間事業者のノウハウ

と創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できます。

(5) 今後の方針ですが、確保されるべき達成目標、質については達成されている一方で、競争性の確保及び経費削減効果において課題が認められます。両課題について検討を加えた上で、次期事業についても引き続き民間競争入札を実施することが適当であると考えます。

以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価案について、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

関野先生、お願いします。

○関野副主査 御説明ありがとうございます。結論としては、経費節減及び複数応札という面で継続ということではしょうがないと思うんですが、ちょっと確認だけさせていただきますけど、資料C-3の年度別のものがあって、備考欄に年度別の支払い額が書いてございますが、例えば、黄色いところの今現在の契約金額、年度別に書いてありますけど、17、18、19、20全部足して契約額にならないのはなぜかというのが。約500万円合わないんですけど、それは何か意図的にやっているのか。普通だったら多分2020年度以降のところに合わせてしまえばいいんだろと思うんですけど、合っていないことと、あと前回のも合っていないんですよ。③番の年度支払額全部足すと、多分③番にならないので、何か意図的なものなのか、それとも何かのミスなのか、ちょっとそこだけ確認させていただきたいと思います。

○若杉次長 御質問ありがとうございます。まずは若杉のほうから回答申し上げます。何かありましたら補足をお願いいたします。

現行契約については記載のとおりで、下のほうのアスタリスクのところでは合っています。あと金額が合っていないところは、SLAの中で達成しなかった場合、評価項目が一部達成しなかったときがあった場合は、若干減額されているといったところもあり得るかと思います。ちょっと細かい分析は必要となりますが、そういったところにより金額の差が生じた可能性があるとは思っております。

前回契約のところについては、支払いベースとしているために、業者の契約金額とは合っていないというのが御説明、御回答になります。

○関野副主査 ③は契約金額と書いてあるから、その後、年度別は契約じゃなくて支払い

なんだと。

○若杉次長 はい。そうなります。

○関野副主査 そういうことですか。

そうすると、あともう一つ、C-3の一番右下の最後のところに、3者の応札が見込まれていたんだけどもできなかったという理由の最後のところに、業務全体の一部である既存システムの運用についてということが書いてあります。この業務全体の一部である既存システムというのは、先ほどの説明でいくと何の話をしているのでしょうか。

○若杉次長 C-2になります。我々のほうの報告の中の1の概要の(1)本業務の内容のところはずらっと羅列、業務の内容を羅列しています。これが全体です。全体業務でございまして、その中の一部というのは、既に我々のほうのシステム、もともと持っていたEAI、正式名称につきましては、エンタープライズ・アーキテクチャー・インフラストラクチャーですかね、そういったシステム連携の仕組みがあったんですが、そこについて、本システム運用の中から引き出された一つの運用業務になるんですけど、そのEAIシステムの運用についてちょっと、十分スタッフが確保できないですとか、応札者側として満足のいく体制が組めないという御回答を頂いて、辞退したというのが、この応札関心業者へのヒアリングの回答としてはございました。

○関野副主査 今御説明あったC-2のイメージ図がありますよね。イメージ図のサービス調達範囲になっているのが一部という、そういう意味で。

○若杉次長 サービス調達範囲の左側の下に各種業務システムに含まれます。

○関野副主査 ここですか。

○若杉次長 はい。この中にEAIが入っていて、そこの運用管理もしてくださいよと。ちょっとそのEAIシステムが、ほかのシステムと連携するということで若干、応札時に、もう少し詳しい情報を要請されたりですとか、あとシステムを運用できるエンジニアの確保を含めた体制が組めないという説明がありました。体制が組めない限りはちょっと、今回は辞退したいというのが先方の説明にありました。

○関野副主査 ということは、この各種業務システムとの連携を楽にするという条件をつけられれば。

○若杉次長 そうです。

○関野副主査 今回は少し競争性の核について期待ができるということでもありますね。

○若杉次長 はい。あと我々は、そのときの判断というか、今私も自身もそう思うんです

が、E A I、連携する仕組みなんですけど、本体はもう開発も終わっております、EAI自体は単純な連携する仕組みですので、運用手順をしっかりと御提示、入札図書の中では提示しております、そこで運用することはできるという認識でございました。なので、そこについては今後、特にもっと詳細に御説明するということろまで、また、次回入札図書を作るのに。先ほど対応として入札期間を長く設けるとかいうことで、ここに書いたことでもっと丁寧に説明すれば、応札してくれるんじゃないかなとは見込んでおります。

○関野副主査 はい、分かりました。そこはこれから考えていただければと思います。ありがとうございました。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。

○大山専門委員 大山ですけど、よろしいでしょうか。

○事務局 よろしく申し上げます。

○大山専門委員 いろいろなシステムに対する要求が変わっているんだと思うんですが、それをもって契約変更という形の、さっき説明を頂きましたけど、追加契約あるいは全く別の契約の形態を取るということも内容によってはあるんだろうと思うんですね。その辺の切り分けの仕方というのをちょっと説明いただけますでしょうか。

○若杉次長 御指摘のとおりでございます。考え方の1つとしては、アドホック、1回切りの比較的短期の作業についてはもう個別で、本コンピュータ運用に関わらないものについては個別の契約、別の契約という切りで、今回のいわゆるヘルプデスクですとか、いろいろな問合わせ、継続的な対応が必要なものについては、本件業務内容に密接に交わるようなものについては契約変更にするといった区切りで考えております。

○大山専門委員 ありがとうございます。受託しているところの状況とか、一般的な話で見ると、いわゆる外資系については契約の縛りが非常に厳しいというのが一般的だと思うんですね。その意味から、これだけ契約変更が起きるということは、発注側が実は数年後の間までのシステムに対する要求変更がどうなるかということをおそらくよく分かっていた。ちょっと申し訳ない言い方だけど、それによっていろんなことが起こってきたがために、どんどんどんどん増えていっているように見えてしまうんですね。この先同じようなことをやっているとすると、この傾向は変わらなくて、日本企業であれば、多分そこは一定程度、いろんな関係のことから我慢することも出てくるかと思うんですが、その人たちは当然引いてしまう可能性がある。そこまで変わる、言い方を変えれば、何が本当に欲しいのかをちゃんと発注側が言っているかどうかで決まると思うんですよ。

したがって、この契約変更があまりに多く起こるといふ、毎年のように起こっているといふのは一体どうしちゃったのかといふのを、やはりもう1回検証いただく必要があるのではないかなど。

○若杉次長 ありがとうございます。状況を少し繰り返し申し上げますと、契約変更は確かに何回か発生しております。その内容につきましては、先ほど本体のほうでも御説明申し上げた情報セキュリティの政府方針が明確になって、我々も対応しないとイケないといつたところで、そちらについて段階的に対応しているので複数の契約変更が行われているといふのが1点ございます。

もう1点、将来的に見えなかったのかといふ話なんですけど、もう一つ大きな要素といふのか、契約に関する環境として、JICA全体の中・長期の計画としてIT刷新計画といふものがございまして、その中で個別システムの最適化、全体システムを最適化していきましょうといふ大きな流れがございました。この中において重要なポイントとして、いろいろなシステムを1つのサーバー、1つのデータベースに集約していつて、JICA全体として効率的に、各業務を含めて効率的に運用していきましょうといふプログラムが並行して走っているんで、この中で、例えば事業管理支援システムですとか、財務部の持っている経理システムなどの基盤を我々のほうの、情報システム室の今回の契約の基盤に移し替えているといふのが、1つの大きな変更でございます。

それでやることは分かっていたんですか、具体的にどういふ体制、内容になるか見ることではできませんでしたので、当初の契約の中には含めず、現状、契約変更の額が大きくなっているといふのはあります。日本企業だと我慢するけど、外資系だと逃げるのではないかといふ点については、ちょっとこちらは、我々として公式なコメントは今持ち合わせてございません。

ただ、将来的にどうあるべきかといふのは、御指摘のとおりです。1つの解として、やはりクラウド・バイ・デフォルトもそうなんですけど、クラウド化を促進することによって、1つの契約の中でもより柔軟にシステムの変更に対応できるような仕組みを、次回の契約の中では、組み入れていくといふことは考えております。ありがとうございます。

○大山専門委員 ありがとうございます。ちょっと勘違いなさるとイケないので、もう一度申し上げますが、外資と国内の企業のこれまでの状況を見ていると、外資の方は、発注者が十分にやりたいことをはっきり言うから、それによって契約の範囲が決まっていて、それを越えた場合には別契約ないしは契約変更といふ形を取っている。それに対して日本

の企業はよく悪くも、相手方が不十分だということを十分理解していると言いますか、それに対応する。どっちがいいかは別の話ですよ。だけど、そういうことがこれまで事例として多く、ほかにもあるということです。

それから、クラウド・バイ・デフォルトの話を含めた刷新の話は、これはもう既にほかですとやられていることですので、したがって、その意味ではやはり、今から検討するのであればなおのことですけれども、それは現行業者ではない、もっと別のところ、よりニュートラルなところを入れて検討いただくように考えていただくのも1つの案ではないかなと思います。無理やり押しつけるつもりはありませんが、一般的に、状況、周りを見ればそういうことはいろいろ起こっていますので、ぜひ参考にさせていただいて、努力いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○若杉次長 競争性を確保するという点で、次回、入札図書のほうは見直していきたいと考えております。入札図書を作成するに当たっての第三者の意見を取り入れるということについても検討していきたいと思っております。

○井熊主査 まず今回は継続ということで、それはそれとしてよろしいと思うんですが、競争性の点につきましては、先ほど関野委員のほうから御指摘いただきました、この資料C-3の一番下のところで、もう1者の理由については回避できるのではないかとということと、あともう一つ、もう一つの会社というのはトラブルが原因で辞退されたということで、競争性については次は期待できる部分はあるのかなというふうに思うんですが、この経費の部分のところ、経費の効率化が確認されないと終了プロセスに行かないものから、やっぱり次回に向けてはこここのところの説明というのを十分できるような形で内容を精査、どのような形で効率化したということを説明するかということ、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○事務局 ほかによろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 皆さん、議論ありがとうございました。非常に大型で難しい事業だと思いますけれども、ぜひ次は効率化とコストの検討に向けて頑張ってくださいと思います。

事務局におかれましては、本日の審議を踏まえまして、本件に関しましては継続とする方法で監理委員会に報告していただくようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○若杉次長 ありがとうございました。

(独立行政法人国際協力機構退室)

— 了 —